

紫の瞬き 御感の藤

P2 交流と活動の新しい拠点 おだわら市民交流センター

P6 平成27年度 当初予算の概要

P10 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員



交流と活動の新しい拠点

おだわら 市民交流センター

今秋、小田原駅東口に、

市民や市民活動団体、

事業者など、さまざまな人が

交流・連携する施設として

「おだわら市民交流センター」を開設します。

この施設では、人材や地域資源、

資金のつながりを生み出し、

多様な活動を支援することにより、

市民活動の活性化と

「市民の力で未来を拓く希望のまち」の

実現を目指します。

岡 地域政策課 ☎ 33・1458

建設予定地



市民活動プラザのようす ※完成イメージ



駅側出入口からのようす ※完成イメージ

施設概要

現在、小田原駅周辺に点在している、「市民活動サポートセンター」や「女性プラザ」、「国際交流ラウンジ」。利便性と施設活用の効率を高めるため、これらを集約した「市民活動プラザ」を開設し、併せて、市民会館の中小会議室に代わる9つの会議室の他、印刷室やキッズスペース、授乳室などを設置します。

会議室は有料、市民活動プラザは無料で利用できます。

開館時間 午前9時～午後10時
休館日 毎週月曜日

(祝・休日は除く、
 祝・休日の翌日
 (土・日曜日、祝・休日は除く、
 年末年始
 (12月29日～1月3日))



受付・相談カウンターの様子 ※完成イメージ

【各会議室の利用人数】

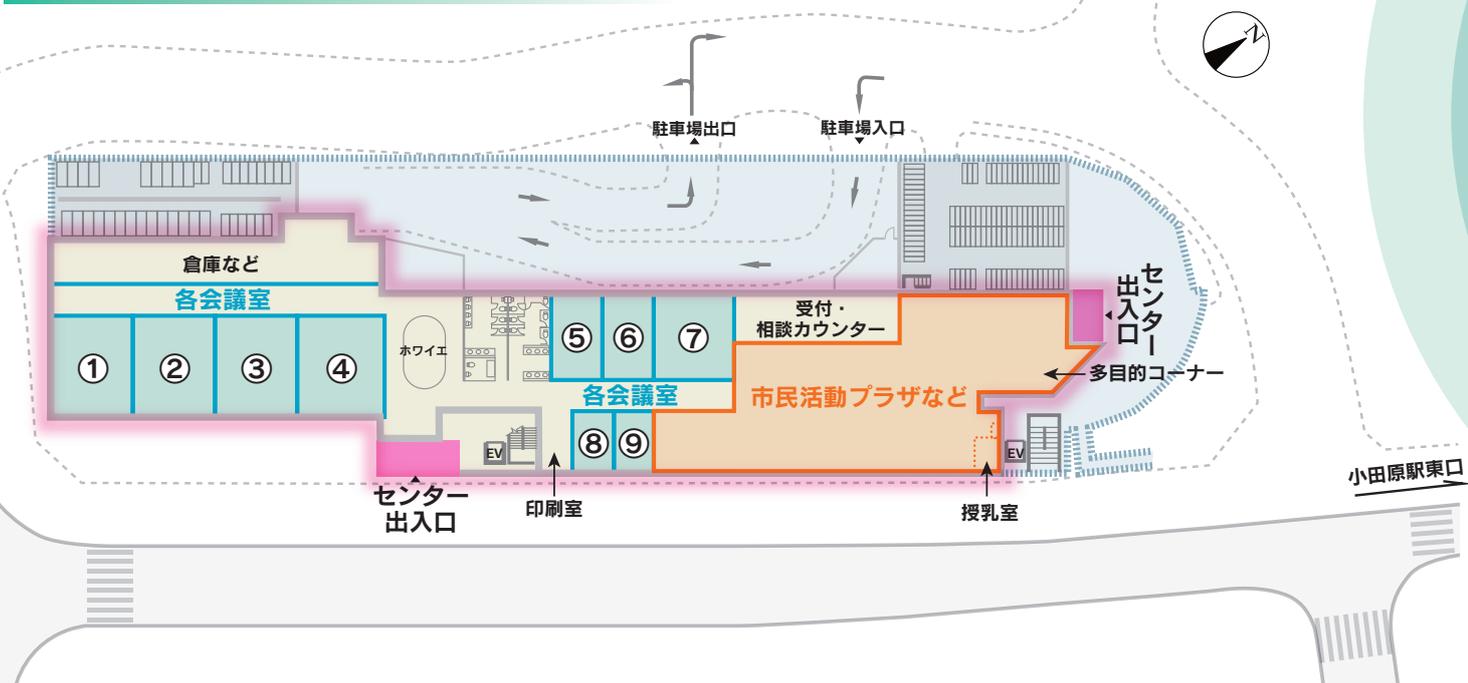
番号	利用人数	備考
①	約30人	1室として利用可能
②	約40人	
③	約30人	
④	約40人	
⑤	約20人	1室として利用可能
⑥	約20人	
⑦	約30人	
⑧	約10人	
⑨	約10人	

※利用人数や料金などは、今後、広報紙や市ホームページなどでお知らせします。



社会貢献活動・地域課題の解決

フロア図(予定)



基本コンセプト「つながる」

「誰でも気軽に」

つながりを生み出すきっかけの場

●さまざまな形で地域に関わる人が集まる魅力を持つ。

●これまで、社会貢献活動に参加したことになかった人を引き付ける。

「シェアしながら」

それぞれの思いがちなる行動の場

●空間を共有し、課題を共有しながら連携を促進する。

●利用者間の交流を通じ、分野を超えた新しい協力を創出する。

「地域の課題を解決する」

行動を社会貢献につなげる実現の場

●地域の要望と市民活動をつなぎ、公益性の高い活動への成長を促す。

●持続可能な自立した活動への成長を促すため、活動団体の組織形態の見直しを支援する。

6つの機能

平成25年12月、学識経験者などで構成される市の調査・審議機関「市民活動推進委員会」から、市民活動団体や自治会、事業者などの交流や連携、市民活動支援の必要性などの提言を受けました。その後、提言内容を踏まえた市民とのワークショップで、機能の整理を進めてきました。

おだわら市民交流センターでは、より公益性の高い活動の創出を支援するため、次の6つの機能を充実させていきます。

6つの機能

拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な打ち合わせや活動内容の発表などの活動と交流の場を提供 多様な市民活動や事業者による社会貢献活動などの企画展示
相談・支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアを始めたい人への相談対応や団体運営についてのアドバイスなど、市民活動に関する幅広い相談の受け付け
協働支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と、行政や事業者などの連携を支援 市民や市民活動団体などに直接働きかけ、新たな協働を創出
学習・体験機能	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画立案や集客力向上の手法など、活動を発展させるための講座の実施 誰でも参加できるボランティア体験機会の提供
交流・コーディネート機能	<ul style="list-style-type: none"> 同じ分野で活動する団体間や分野、業種を超えた交流機会の提供 さまざまな活動と情報、人、場所といった地域資源を結びつけるための調整
情報の集約・発信機能	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな活動情報の集約と発信 新たな交流や参加につながる情報誌の発行やインターネットツールの活用

利用者の声を反映

基本コンセプトや施設の役割などを決めるために、平成25年度から2年間、ワークショップを行ってきました。

平成25年度には、集約される施設の関係者によるワークショップと、市民が参加した「100人ワークショップ」を計6回開催。基本コンセプトの作成に意見を反映しました。

平成26年度は、より具体的な内容でのワークショップを3回開催しました。参加者は、施設を運営するうえで重要な「施設の使用手法」や「6つの機能」などについて意見を交換し、おだわら市民交流センターがより身近な施設になると実感しました。

STEP① 平成26年7月 センターの使い方について考える

相模原市立市民大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」所長の伊藤晃さんが、市民活動の拠点としての先進事例である同センターの機能と運営について講演。ワークショップでは、「新しい施設の使い方」をテーマに、「オープンスペースで起きてほしいこと、起きてほしくないこと」について話し合い、「オープンスペースを使うために大切にしたいこと」を導き出しました。

ワークショップ参加者の声

大学生
井戸麻侑加さん



私は、大学で市民活動やまちづくりなどを勉強しています。ワークショップでは、自身がまちづくりに参加していることを実感できました。また、さまざまな活動



「つながる」活動のイメージ



交流会



学習・体験イベント



展示・相談会



打ち合わせ

小田原らしく親しみやすい

愛称募集

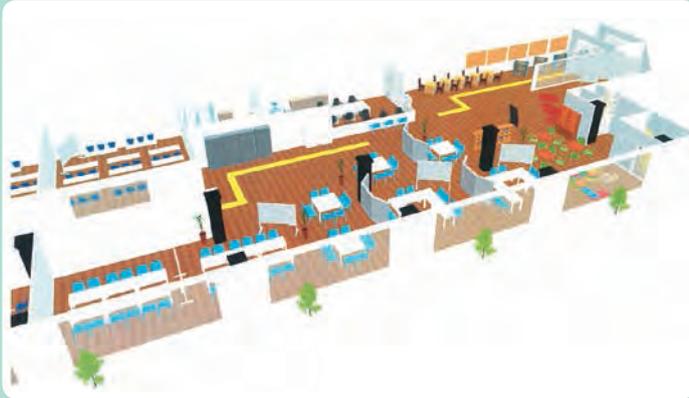
おだわら市民交流センターが皆さんに親しまれ、多くの人が集う施設になるように、愛称を募集します。

公共施設で配布、市ホームページ掲載の応募紙に必要事項を記入し、市役所2階ロビーに設置した応募箱に投函。郵送または、ファクス（FAX 34・3822）でも受け付けます。

応募締切 6月12日（金）必着

応募先 地域政策課 市民活動推進係

〒2508555 荻窪300



「おだわら市民交流センター」内のイメージ（市民活動プラザ周辺）
※完成イメージであり、実際と異なる場合があります。

- ルールとマナーが守られる環境を作る
- 予約が必要な場所と予約なしでも使えるスペースを設ける

- 他の利用者と交流できる仕組みを作る
- 魅力があり、誰でも入りやすい雰囲気にする など

STEP② 平成26年10月 センターが提供するサービスを考える

平成25年度のワークショップで検討した「市民活動における課題と解決策」の結果と、集約される施設で行われている事業内容をもとに、「おだわら市民交流センターで実施してほしい事業」について話し合いました。

- 誰でも参加しやすい交流会の開催
- 活動している人向けのスキルアップ講座の開催 など

STEP③ 平成27年2月 オープンをどのように迎えるか

参加して楽しかったイベントや、他施設のオープン時の事例などを参考に、オープニング事業についてさまざまなアイデアを出し、「何をやりたいか」「何があととよいか」「誰に来てほしいか」などを考え、事業案をまとめました。

今後は、実行委員会を立ち上げ、事業案をもとにオープニング事業を検討していきます。

を行っている人と話すことは、実際の現場を学ぶ機会にもなりました。

若い世代も、おだわら市民交流センターを積極的に利用し、市民活動がもっと明るく楽しいイメージになればよいと思います。オープンが今から楽しみです。

NPO法人小田原ガイド協会 まじがわたりのり 楓川剛徳さん



ワークショップには、さまざまな団体の人が参加していました。若い世代も多く参加していたことには驚きました。参加者同士で活発な意見交換ができ、有意義だったと思います。

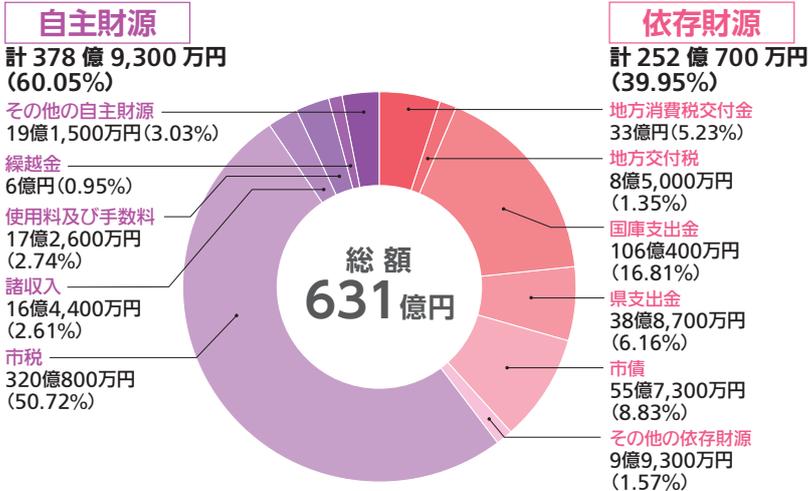
おだわら市民交流センターは、多くの人が注目していると感じています。小田原ガイド協会では、打ち合わせや事業PRなどで積極的に利用したいと考えています。

立地もよくなり、さまざまな人が利用すると思いますので、使いやすい施設になるとよいですね。

今後の予定

開設に向けたワークショップを開催する予定です。また、予約方法などの利用に関する案内は、広報紙や市ホームページでお知らせします。

歳入



平成27年度当初予算が、市議会3月定例会で議決されました。予算の概要と、市が取り組む主な事業を紹介します。

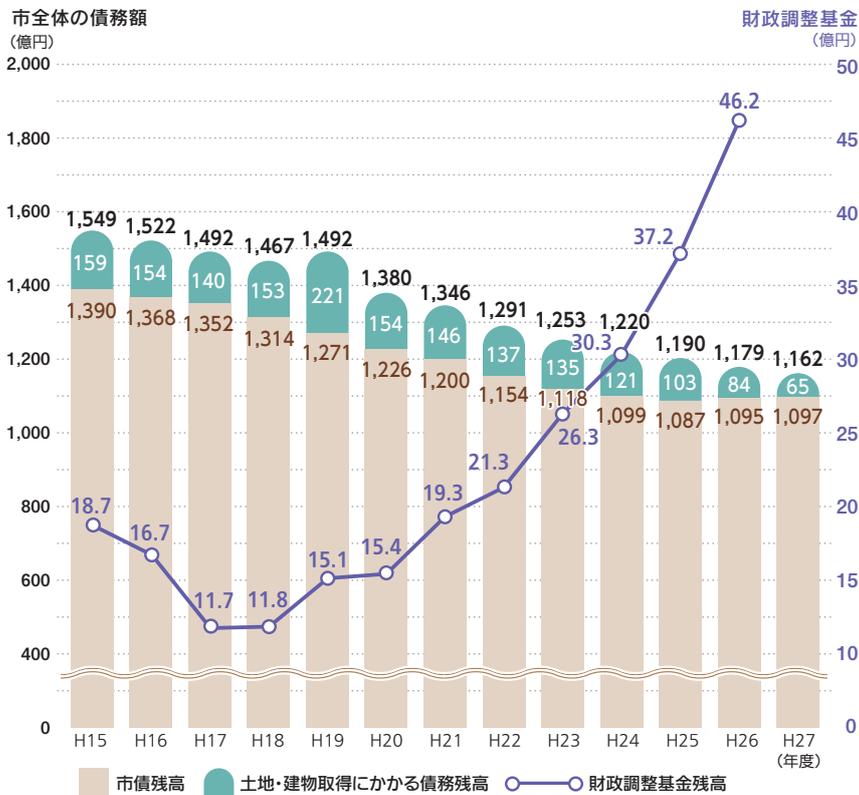
事業の優先順位づけによる限られた財源の集中
市民サービスの維持向上
地域経済の活性化などにも配分

将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向け、事業の見直しや費用の圧縮などにより、必要な事業費の確保に努め、予算配分を行いました。

また、市債などの債務の縮減や、将来に備えた財政調整基金の積み立てなど、健全財政の維持に努めています。

市税は、法人市民税の税率の引き下げや固定資産税の評価替えなどにより、2億5,000万円の減額。消費税率引き上げの平年度化により、地方消費税交付金が10億円増額となりました。

◎ 債務額・財政調整基金



総額
1,531億463万8,000円
(前年度比50億2,963万3,000円増)

一般会計
631億円
(前年度比7億円減)

特別会計(12会計)
717億8,000万円
(前年度比59億3,900万円増)

企業会計(2会計)
182億2,463万8,000円
(前年度比2億936万7,000円減)

一般会計
福祉や教育、まちづくりなど、市の基本的な行政事務を行うための会計で、市税収入などを主な財源としています。

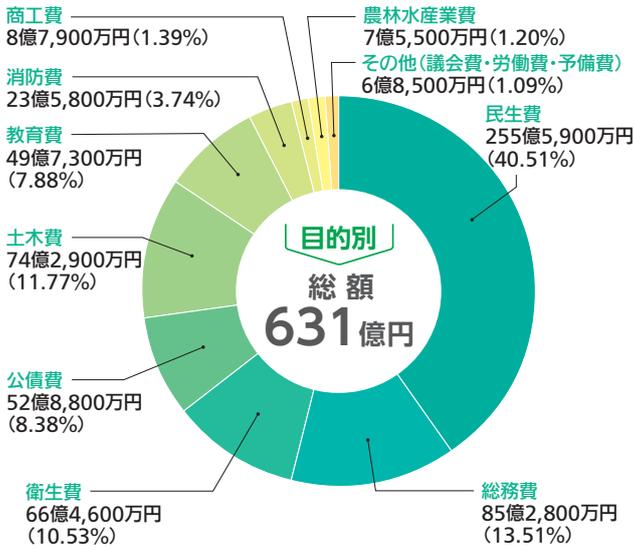
特別会計
特定の事業から得られる収入でその事業を行うため、一般会計とは別に経理する会計です。天守閣事業、下水道事業、介護保険事業など、全部で12の会計があります。

企業会計
地方公共団体が経営する企業として、独立採算制を基本に、その事業に伴う収入で運営される会計です。水道事業と病院事業の2つの会計があります。

平成27年度末時点での実質的な債務総額は約1,162億円となり、平成15年度末時点と比べ、約25%減少しています。一方で、財政調整基金は、平成17年度から増加し続け、約46億円となりました。

◎ 一般会計の内訳

歳 出



投資的経費
計 65億9,100万円 (10.44%)

単独事業 36億6,700万円 (5.81%)
補助事業 29億2,400万円 (4.63%)

繰出金
106億8,300万円 (16.93%)

その他の経費
計 145億6,500万円 (23.09%)
その他の経費 9億8,600万円 (1.56%)
補助費等 36億6,300万円 (5.81%)
物件費 99億1,600万円 (15.72%)

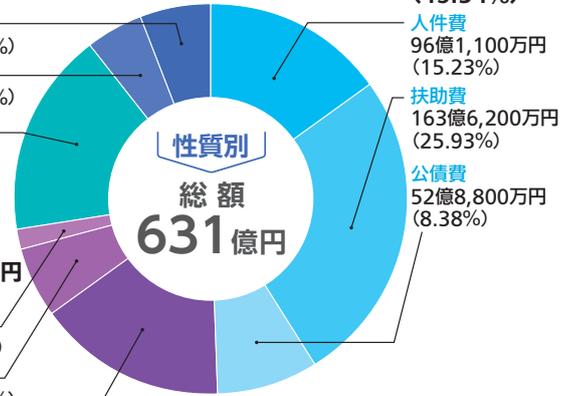
義務的経費

計 312億6,100万円 (49.54%)

人件費 96億1,100万円 (15.23%)

扶助費 163億6,200万円 (25.93%)

公債費 52億8,800万円 (8.38%)



総務費は、市役所本庁舎耐震改修や芸術文化創造センター整備などにより、17億2,000万円の増額。土木費は、お城通り地区再開発事業が進む一方、小田原地下街の改修が完了したため、22億2,000万円の減額。

義務的経費は、市債発行の縮減などにより公債費が減額している一方、給与や手当の見直しによる人件費の増額、子ども・子育て支援新制度の施行などによる扶助費の増額により、6,000万円の増額。投資的経費は、小田原地下街の改修が完了したため、8億3,000万円の減額。繰出金は、介護保険給付費の増額や小田原地下街事業特別会計の設置などにより、3億8,000万円の増額。

◎ 特別会計・企業会計の内訳

会計名	当初予算額	対前年度伸率	
競輪事業	133億3,000万円	5.79%	公営競技の競輪事業を実施しています。
天守閣事業	7億3,100万円	293.01%	小田原城天守閣の維持管理や特別展を実施し、観光客の誘致に努めています。
下水道事業	89億4,500万円	8.08%	下水道施設の維持管理や新規整備により、生活環境の維持向上に努めています。
国民健康保険事業	253億6,800万円	11.47%	国民健康保険料と公費を財源に、国民健康保険制度を運営しています。
国民健康保険診療施設事業	3,400万円	△2.86%	片浦診療所を運営しています。
公設地方卸売市場事業	1億3,300万円	7.26%	青果卸売市場と水産卸売市場を運営しています。
介護保険事業	144億9,000万円	13.11%	介護保険料と公費を財源に、介護保険制度を運営しています。
宿泊等施設事業	2億4,000万円	0.00%	ヒルトン小田原リゾート&スパの施設を所有し、貸し付けを行っています。
後期高齢者医療事業	39億6,900万円	1.85%	原則75歳以上の高齢者に、医療給付を行っています。
公共用地先行取得事業	3,300万円	△86.36%	お城通り地区、文化・生涯学習施設の整備に先立ち、事業用地の先行取得を進めています。
広域消防事業	41億6,000万円	△10.98%	2市5町の消防広域化により、救急救命体制の充実・強化に努めています。
地下街事業	3億4,700万円	皆増	中心市街地の活性化と地域振興の拠点として、小田原地下街「ハルネ小田原」を運営しています。
特別会計 計	717億8,000万円	9.02%	
水道事業	51億8,014万5,000円	△2.30%	水道施設の計画的な維持更新を進め、安全・安心な水道水を安定供給しています。
病院事業	130億4,449万3,000円	△0.67%	県西地区の基幹病院である小田原市立病院を運営しています。
企業会計 計	182億2,463万8,000円	△1.14%	

平成27年度 主な事業の当初予算

平成23年度からスタートした「第5次総合計画」では、将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」を実現するため、4つの目標を定めています。

その目標別に、平成27年度の主な事業の当初予算をお知らせします。

※1万円未満を切り捨てて表記しています。

1いのちを大切にす小田原

【暮らしと防災・防犯】

- 平和施策推進事業(戦後70年事業) 198万円
- 災害時医療救援体制整備事業 517万円
- 災害被害軽減化事業(建築物耐震化促進事業補助金や大規模盛土造成地分布調査等) 2,490万円
- 河川改修事業(下菊川改修) 9,040万円
- 住民防災訓練事業 474万円



防災意識の向上を図るため、総合防災訓練の他、全市域一斉で広域避難所開設訓練を行います。

【福祉・医療】

- 生活困窮世帯への自立相談支援、住居確保給付金支給及び中学生の学習支援事業 2,163万円
- 介護予防事業(複合型介護予防教室運営・高齢者筋力向上トレーニング事業費) 3,070万円
- 地域包括支援センター事業 1億7,339万円



地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターを5か所から7か所に増設。高齢者などの身近な相談所としての機能を強化します。

【子育て・教育】

- 民間保育所運営費補助事業(低年齢児受入対策緊急支援等新たな支援) 1億2,362万円
- 地域一体教育推進事業(学校運営協議会制度事業費等) 543万円
- いじめ防止対策推進事業 12万円
- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ対象学年拡大分) 3,488万円



市内の全放課後児童クラブで、対象学年を小学6年生まで拡大します。

平成26年度3月補正に、予算を前倒した事業

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を活用し、地方の活性化などを進めるため、福祉・文化・経済の分野で、予算を前倒しました。

- 不育症治療費助成事業 120万円
- 地域農業活性化事業(定年帰農者農業支援事業奨励金等) 261万円
- 地域産木材利用拡大事業(小田原産木材住宅リフォーム等補助金等) 904万円
- 地域経済循環型住宅リフォーム支援事業 300万円
- 国民健康保険人間ドック助成金 1,000万円

3 豊かな生活基盤のある小田原

【自然環境】

- ・犬・猫飼いや方マナー啓発事業(野良猫の去勢・不妊手術費助成金) 20万円
- ・再生可能エネルギー導入促進事業(片浦小学校太陽光発電設備等設置事業費) 4,735万円



太陽光発電設備に蓄電池を併設し、災害時の電力を確保するなど、再生可能エネルギーによるエネルギーの地域自給を目指します。

【都市基盤】

- ・歩行者・自転車空間整備事業(自転車通行帯の整備等) 3,900万円
- ・都市廊の歩行空間づくり事業(小田原駅東口駅前広場の歩道整備など) 2,700万円
- ・污水管渠整備事業 14億1,465万円
- ・上水道管路等整備事業 10億593万円
- ・お城通り地区再開発事業 8億8,409万円



今秋、お城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン供用開始を予定しています。また、広域交流施設ゾーンの整備に向け、実施方針の策定を進めます。

2 希望と活力あふれる小田原

【地域経済】

- ・地域産木材利用拡大事業 2,155万円
- ・小田原漁港交流促進施設等整備事業 5,515万円
- ・天守閣耐震改修事業 6億4,169万円



天守閣の耐震改修を行う他、空調設備整備や展示のリニューアルを行います。

【歴史・文化】

- ・本丸・二の丸整備事業(御用米曲輪整備)・住吉橋修復実施設計等) 6,757万円
- ・生涯学習センター本館耐震補強事業(平成27・28年度継続事業) 500万円
- ・酒匂川サイクリングロード整備事業 433万円
- ・芸術文化創造センター整備事業 9億9,078万円



芸術文化創造センターの建築工事に着手。既存の樹木を生かすなど、小田原城に面した町並みとの調和を図っています。

4 市民が主役の小田原

【市民自治・地域経営】

- ・基幹業務システム管理運用事業(社会保障・税番号制度における個人番号(マイナンバー)の配布と利用開始に向けた市のシステム改修) 1億3,214万円
- ・おだわら市民交流センター管理運営事業 4,341万円

お城通り地区再開発事業の駐車場施設ゾーン内に、新たに「おだわら市民交流センター」を開設。多様な市民活動を支援し、交流や連携を促進します。



5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員

広げよう 地域に根ざした 思いやり

生活の悩み、子育てや介護の不安、

近所の人の心配事などは、地域の民生委員・児童委員に相談してください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人のプライバシーを守ります。

民生委員・児童委員とは

少子高齢化が進み、地域のつながりが薄れる中で、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手としての役割を果たしています。高齢者や障がい者、子育てや介護している人などの相談を

岡福祉政策課 ☎33-1863

受け、さまざまなサポートや見守りを必要とする人を支援しています。

市では現在、280人の民生委員と52人の主任児童委員が、地域で活動しています。自治会が推薦し、市・県の審査を経て、厚生労働大臣から3年の任期で委嘱されます。

出会いの数だけ楽しみが増える

酒匂12区2民生委員
五十嵐尚美さん



五十嵐尚美さん

「たらいいよ」と適切なサービスにつなげています。

前任の民生委員や自治会のサポート、見守り活動をしている「きずなチーム」や近所に住む人からの情報提供など、多くの人の協力で地域が成り立っていることを実感しています。

「元気をもらえる」心に寄り添ってくださる」など、ありがたい声をかけていただきますが、私も皆さんの優しい言葉や笑顔に救われ、やりがいを感じています。

高齢者や障がい者、生活に困っている人、ひとり親家庭などの身近な相談相手として活動しています。

現在、毎月約20人の一人暮らしの高齢者を中心に訪問し、体調に変わりないか、困ったことはないかなどを聞きながら、「こういう制度があるよ」「ここに電話し

親子の「育ち」をサポート

新玉地区主任児童委員
山崎由起子さん 長谷部寛子さん



山崎由起子さん

至誠・市政

「来る時代に向き合う覚悟」

小田原市長 加藤 憲一

小田原市では、第5次総合計画「おだわらTRYプラン」が5年めに入っており、23年度からの6年を期間とする前期基本計画が来年度で終えることから、29年度よりスタートする後期基本計画の策定作業が今年度から始まります。併せて、国の動きに応じ「地方版総合戦略」（27年度から31年度までの5年計画）も急ぎ取りまとめを行う予定です。

国が主導する各種経済成長戦略や、地方の発意を重視して財源が充てられる「地方創生」の取り組みなどに向け、各地方自治体では事業の組み立てが慌ただしく行われていますが、その一方で私は、今こそ、これから来る時代と社会の現実から目を逸らさず、腰を据えた政策議論を行うべき局面であると認識をしています。

国内では、人口減少、待ったなしの高齢化進行、生産世代の減少、税収の減少、地域経済の劣化、子どもたちの生きる力の弱まり、地域を支える担い手の不足……。地球規模で見れば、早晚難しい局面を迎えることになる食糧やエネルギー、自然環境……。

このように社会の在り方が根本的に問われる状況の中、小田原で今を生きる私たちは、どんな社会を目指すのか。目先の活性化や賑わいづくり、世の流行に乗った取り組みといった「その場しのぎのもの・安上がりなもの」ではなく、「ほんもの・恒久的なもの・普遍的なもの」をしっかりと見据え、制度づくりや地域づくり、市政運営に当たらねばならないと、強く感じています。幸せとは何か。豊かさとは何か。大切なものは何か。守るべきもの、育てるべきものは何か。捨棄すべきものは何か……。未来に向けての課題が多いからこそ、こういったテーマと、そこに向き合っていく覚悟を、市職員だけでなく全ての市民の皆さんとできる限り共有し、**喜びも負担も分かち合いながら前へ進むことが必要です。**その姿がまさに、将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」にほかなりません。

恵まれた自然環境、元気な子どもたち、多彩ななりわい、活発な文化活動、絆の強い地域コミュニティ……。現総合計画で「未来への投資」と位置づけた、これらの誇るべき「地域資源」をしっかりと守り育てることで、小田原の未来は確かなものとなる。私は、そう確信しています。今年度、その戦略づくりに、市民の皆さんとガッチリ取り組んでいきます。

こんな活動をしています

見守り、声かけ活動

「一人暮らしの高齢者を最近見掛け
ない」

「体が不自由になり、日常生活に不安
がある」

「子どもの泣き声が気になる」

身近な相談を受け、対象者の見守り
や声かけをしています。

住民と行政や専門家のパイプ役

市には、暮らしをサポートするさま
ざまな機関や制度、サービスがありま

す。悩みや困り事がある人の相談に乗
り、問題を解決するための適切な機関
などへとつなげています。

子育て世帯や子どもへの支援

各地域には、子どもに関することを
専門的に担当する主任児童委員が2人
います。主に、子育ての悩みの相談を
受けたり、地域の子どもが健やかに成
長するための支援をしています。

地域の民生委員・児童委員の連絡先が
分からない場合は、福祉政策課までお問
い合わせください。



お母さん同士の「憩いの場」「交流の場」
を作りたいと、昨年4月、自治会や地区
社協などの協力を得て、「おひさま広場」
を開設しました。

始めた頃は、どのくらい参加してくれ
るか不安でしたが、今では毎回20組前後
の親子が参加。お母さんからは、「友達が
増えた」「楽しい」「心強い」と言われ、私た



長谷部 颯子さん

ちにとっても、地域の絆が深まったこと
は大きな財産です。

現在は、民生委員や健康おだわら普及
員にも協力いただいています。今後は、
老人会や小学校などとも連携し、新玉地
区全体がつながる一つのきっかけになれ
ばよいですね。

安心でおいしい水を皆さんへ

おだわら

水道ビジョン改定

問 工務課 ☎41-1222

本市の水道事業は、「おだわら水道ビジョン」に基づき運営しています。

国が「新水道ビジョン」で掲げた理想像「強靱」「安全」「持続」の考えを踏まえ、改定しました。



おだわら水道ビジョン

計画期間 平成27～36年度

基本理念

いつまでも安心でおいしい水をお届けします



水道の理想像と基本目標

災害に強い水道を目指して

水道は、人々の生活にとって最も重要なライフラインの一つです。地震などの災害が発生し、水道管の破損による断水などが起こった場合、市民生活や都市活動に大きな支障を来します。

これまでも、老朽管をはじめとする施設の更新と耐震化を進めてきましたが、東日本大震災の経験を踏まえ、さらなる災害対策を講じることが求められています。

今後、事業の実施に必要な資金を確保し、お

だわら水道ビジョンで掲げた「強靱」「安全」「持続」の3つの視点を柱に、計画的に事業を実施していきます。

水道料金審議会の委員募集

水道料金を見直すため、水道料金審議会を設置します。その審議会の委員を募集します。

募集人数 若干名

対象 市内在住・在学・在勤の20歳以上で、平日昼間の会議に出席できる人

任期 7月～平成28年3月(全8回程度)

謝礼 会議1回につき10000円

募集期間 5月1日(金)～6月1日(月)

応募方法 応募用紙に必要事項および小論文を書き、郵送、ファクスまたはメールで。

※小論文のテーマ

「今後の水道事業に期待すること」

※応募用紙は、水道局、行政情報センター、支所・連絡所、タウンセンター、窓口コーナーにある他、市ホームページからダウンロードできます。

※〒250-0206 高田401

水道局営業課

FAX 4285559

メール suidou-shingikai@city.odawara.kanagawa.jp

odawara.kanagawa.jp

選挙結果 6月末までに応募者全員に通知

問 営業課 ☎41-1222

「水道」 「暮らし」をクリック→「上・下水道」の

市長の現場訪問

現場で感じる市民の力
皆さんの活動現場にお伺いします

市民団体の活動の現場にお伺いし、意見交換などを通じて、活動する皆さんの考えを肌で感じ、今後の市政に生かす「市長の現場訪問」。

今回は、平成26年7月～27年2月の訪問のようすをご紹介します。

※詳しい内容は、市ホームページでも紹介しています。

問 広報広聴課 ☎33・1263

平成26年

7月16日

皆に愛される
心地よい図書館を目指して
かもめ図書館フレンズ



「コーナー」壁面の模様替えに参加しました。これらの活動は、かもめ図書館で欠かせない役割を担っています。

人と人が触れ合うことができる、親しみやすい図書館を目指し、平成16年に発足。本の配列や装備修理、児童図書コーナーの飾り付け、館外の美化活動、映画の上映など、5グループで活動しています。

毎月の風物を折り紙で表現し、来館者の目を楽しませている、「児童図書コーナー」

平成26年

7月31日

「水」を大切に暮らすを提案
エコロジカルコミュニティ
あおいほし



する意識向上につながるります。この取り組みが、多くの人に広まることを目指して活動しています。

「合成洗剤ではなくせっけんを使う」と環境に優しいせっけんを使い、命の源である「水」を大切に暮らすを提案し、平成8年に発足しました。

中学・高校生を「夏休みボランティア」として受け入れる「廃油せっけんづくり」に参加。廃油からせっけんを作ることは、地域の環境を改善し、子どもの環境に対する

平成27年

2月9日

おいしく 楽しく 健康に
小田原市
食生活改善推進団体



べ物の流れや腸の長さや園児に楽しく教えます。健康への関心が高まる中、活動の幅を広げながら食育活動は続きます。

永年、正しい食生活・食習慣の普及や、地場産の魚や野菜を使った食文化の伝承などを目的に、各地区で「ヘルスマイト」と呼ばれる会員が料理教室などを開催しています。

保育園などで実施している「エプロンシアター」に参加しました。子どもをかたどった手作りエプロンを使った説明は、食べ物

平成27年

2月25日

話し手の心に寄り添って
傾聴ボランティア
「ミミミの会」



「話を聴くことで、私たちが元気をもらっています！」健康には、薬だけでなく、人との関わりが大切です。

施設入所や一人暮らしの高齢者の話を丁寧聴き、寂しさや悩みを受け止めることで元気に暮らせるよう、平成23年10月から活動しています。

活動を振り返り、傾聴技術の向上を図る「ピアサポート」に参加しました。事例の発表や再現をしながら、「こうするともっとよかった」など、意見交換します。

目指せ！エコスクール！

おだわらっこ☆エコアワード

市内の小学校では、身近な環境を改善する活動に取り組んでいます。
市では、その活動を小学校版・地域環境認証事業「おだわらっこ☆エコアワード」として
認証することで、児童の励みとし、活動の輪が広がることを目指しています。

☎ 環境政策課 ☎ 33-1472

山王小学校

～開校70周年に向けて
地域の自然を生かした豊かな学びと心を育む～

「海」から広がる活動

山王小学校は、校舎から相模湾を一望できます。地域の財産
でもある海を守る活動は、地域への興味を深め、さまざまな活
動へと広がっています。

ごみを減らす

昨年度、4年生は社会科の授業で、市のごみの状況について学
習しました。6月には環境事業センターで、ごみ処理の現場を見
学し、家庭から出るごみの回収と処理方法を知りました。その
後、市のごみを減らす取り組みを総合学習で聞き、身近な環境
問題についても考えました。

学習全体を通じて、最も関心を持ったのは、「段ボールコンポス
ト」です。クラスごとに取り入れ、家から持ってきた生ごみを、
微生物の力で堆肥にしました。土に混ぜ、パンジーの苗を植え
「花いっぱい運動」に活用。きれいに咲いた花は、卒業式の会場
に飾りました。

この学習をきっかけに、「ごみ新聞」でクラスの取り組みについ
て掲載したり、紙ごみやプラスチックを分別する分別ボックスを
作るなど、自分たちにできることは何かを考え、活動しました。



全校海岸清掃

平成元年から毎年、自治会
など地域の人やPTAの環境
整備委員と一緒に、全校海岸
清掃を行っています。20年以
上続く活動なので、在校生は
入学してから毎年取り組んで
います。



小澤 隼翔さん(5年)



家を出た野菜くずを持ってきて「段ボールコンポスト」で肥
料を作り、その肥料を使って全校でパンジーを育てました。
みんなで環境のために頑張ることができてよかったです。

柏瀬 咲希さん(5年)



「段ボールコンポスト」は、野菜の皮などがごみにならない
し、植物にも栄養をあげることができるので、地球に優しい
と思います。家でも「段ボールコンポスト」を利用しています。

日比野 真由さん(5年)



一人一人がごみを減らすことが大切だと思いま
す。私のクラスでは、ポスターやごみ箱を作り、分別を呼びか
けました。これからも、ごみを減らす努力をしていきます。

星野 百花さん(5年)



「段ボールコンポスト」をやったことは、少しずつ努
力することで生ごみが減り、環境がよくなるということです。
学校に生ごみを持っていくのは大変でしたが、やっているう
ちに楽しくなりました。

固定資産税などの納税通知書を発送します

固定資産税課 ☎ 33・1361

固定資産税は、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。市税収入の約半分を占め、市民サービスの提供や公共事業の財源になります。

今年度から、納税通知書の様式や表示内容が変更になりました。詳しくは、納税通知書に同封の「お知らせ」をご覧ください。

納付方法

納期限までに、市役所や指定の金融機関、コンビニエンスストアで、納付書により納めていただくか、口座振替により納めてください。

※税額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアで納付できません。

※口座振替用と共有者用の納税通知書には、納付書が入っていません。

※固定資産の所有者が死亡したときは、相続登記(名義の変更)が完了するまで、市税の納付や還付に関する書類を受け取る代表者の指定が必要のため、「相続人代表者指定届」を提出してください。

指定届は、資産税課窓口にある他市ホームページからもダウンロードできます。

よくある質問

Q 平成23年に木造住宅を新築したが、平成27年度分の家屋の固定資産税が高くなったのはなぜ?

A 新築の住宅は、原則初年度から3年間に限り、床面積の120平方メートル(約36坪)までの固定資産税が2分の1に減額されます。このケースでは、平成24年度から26年度までは減額され、平成27年度から本来の税額になったものです。なお、認定長期優良住宅、3階建て以上の中高層耐火住宅などは、原則5年間減額されます。

Q 2月に土地と家屋を売却。納税通知書が送られてきたのはなぜ?

A 固定資産税は、毎年1月1日の所有者に課税されます。年の途中に土地や家屋を売却しても、その年度の税金は1月1日の所有者(売主)に全額課税されます。

「暮らし」をクリック→「税金」の「固定資産税・都市計画税」↓「ダウンロード」の「相続人の代表者を指定していただくための届出」

を指定していただくための届出

病児・病後児保育室をご利用ください

園 保育課 ☎ 33・1451

子どもが病気中や病気の回復期のため、保育所などに通園できない場合は、病児保育室、病後児保育室をご利用ください。専用スペースで保育を行い、専任看護師を配置しています。医療機関とも連携しているので、安心して利用できます。

【開所時間】 午前7時30分～午後5時30分

【利用料金】 1人1日 2,000円

※病後児は希望の場合、別途2,000円で給食を提案。病児は弁当持参。

利用条件

- ① 就学前児童で、市内在住または市内保育所利用者
- ② 家庭で保育できない理由がある
- ③ 事前登録を済ませている

- 【病児保育室を利用する場合】
- ④ 病気中で、集団保育が困難(医師の診療情報提供書を提出)
- 【病後児保育室を利用する場合】

- ⑤ 病気回復期だが、集団保育が困難(医師の診療情報提供書を提出)

利用方法

各保育室へ電話で ※定員に限りがあるので、事前に空き状況をご確認ください。

【利用期間】 連続7日間まで

病児保育室

医療法人横田小児科医院
病児保育室「JAMBOO」
北ノ窪514-1

【電話】 34・6000

【FAX】 34・1115

【定員】 6人

病後児保育室

宗教法人城前寺 城前寺保育園
病後児保育室「らっこ組」
曾我光海201-2階

【電話・FAX】 42・6354

【定員】 4人

社会福祉法人宝安寺社会事業部
病後児保育室
「ほつあんりすのもり」

浜町138

【電話】 080043711900
【FAX】 223524

【定員】 4人

平成28年度

市民提案型協働事業を募集

問 地域政策課 ☎33-1458

「市民提案型協働事業」は、市民活動団体が事業を提案し、行政と協働で取り組むことで、地域社会の課題解決や新たな市民サービスの創出を目指すものです。

平成27年度は、「小田原駅からの観光ガイド」や「外国出身者への日本語指導」などの6事業を実施します。

提案募集

平成28年度に実施する「市民提案型協働事業」を募集します。申請書を提出後、市との意見交換を経て、第1次審査(書類審査)と第2次審査(公開プレゼンテーション)で事業を決定します。

募集期間 6月19日(金)まで

申請方法 公共施設、市ホームページにある「応募の手引き」を参照。

「暮らし」をクリック→「市民活動・地域運営」の「市民活動」→「市民提案型協働事業の募集」

不育症で子どもを持つことが難しいご夫婦へ

不育症治療費の一部を助成

問 健康づくり課 ☎47-0820

妊娠をしても、流産や死産などを繰り返し、子どもを持ってないことを不育症と呼びます。

不育症治療費の一部を助成します。

助成開始 5月1日から

対象者 ①法律上の婚姻をしている夫婦で、治療日および申請日に市民である

②医療機関で不育症と診断され、治療を受けた

③夫婦ともに健康保険に加入し、夫婦の前年所得の合計が730万円未満で、市税などの滞納がない

不育症の治療を受けた後、妊娠開始日から医療機関で行った治療にかかる保険外の治療費と検査費(治療に直接関係のない経費は対象外)

助成対象

助成金額

治療にかかった保険外の治療費と検査費の半額。1年度当たり30万円を上限に、初回申請年度から通算5年度まで

申請期間 1治療期間が終了した翌日から6か月後の末日まで

申請方法 詳しくは健康づくり課までお問い合わせください。

※1治療期間とは、その妊娠にかかった不育症治療開始日から妊娠の終了(出産の他、死産・流産などを含む)までの期間。1回の治療が2年以上にわたる場合は、その治療が終了してから申請する。

5月は、消費者月間

問 地域安全課 ☎33-1775

暮らしに役立つ「小田原市消費生活センター」

小田原市消費生活センターは、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町に在任・在勤・在学の方が、消費生活について相談できる窓口です。

消費生活相談員が相談を受けます

悪質商法などについて相談するときには、「①契約したのはいつか」「②何を契約したか」「③いくらだったか」「④どこから買ったか」「⑤契約のきつかけは何か」などを整理しておく、相談しやすいです。

相談日時 月々金曜日(年末年始、祝日および休日を除く)

午前9時30分～正午、午後1～4時

相談専用ダイヤル ☎33-1777

消費生活出前講座

悪質商法の被害を防ぐ情報など、消費生活の出前講座を行っています。出前講座を希望する日の2週間前までに、地域安全課に電話で予約してください。

消費者月間事業

くらしの講座

日時 5月28日(木)午後2時～4時

場所 けやき3階視聴覚室

内容 あなたの子どもは大丈夫ですか?最近のスマホとインターネットのトラブル

講師 特定非営利活動法人NPO 情報セキュリティフォーラム 廣瀬由美さん

申込 地域安全課に電話で

平成27年度参加者募集 青少年向け国際交流事業

問 文化政策課 ☎ 33・1703

市では、海外姉妹都市であるアメリカ合衆国・チュラビスタ市との「海外姉妹都市青年交流事業」と、友好都市であるオーストラリア・マンリー市との「ときめき国際学校」を行っています。どちらの事業も、相手都市の参加者とペアを組み、お互いの家で約1か月間ホームステイします。

1 海外姉妹都市 青年交流事業

対象 市内在住・在学・在勤または市内高等学校卒の18～28歳の人
(昭和62年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
募集人数 4人

説明会 5月2日(土) 午前10時～

正午 場所・おだわら国際交流フロンジ(希望者のみ)

国内交流 7月31日(金)～8月11日

(火)

海外交流 8月11日(火)～24日(月)

参加者負担金 12万円

2 ときめき国際学校

対象 市内在住の中学1～高校3年生

募集人数 25人

国内交流 7月3日(金)～12日(日)



3 ホストファミリー・ 市民スタッフ

海外交流 7月29日(水)～8月10日(月)
参加者負担金 14万5千円

ホームステイの受け入れや、通訳などで協力いただける人を募集します。

1～3 共通

募集締切 5月14日(木)

募集要項・申込書

文化政策課、公共施設にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

「文化／生涯学習」の「交流事業」をクリック↓

グリーンカーテンに挑戦！ グリーンカーテンの育て方講習会 ゴーヤの苗の無料配布

問 環境政策課 ☎ 33・1472

市では、夏の節電対策として、グリーンカーテンの設置を推進しています。

グリーンカーテンを設置したことがない人、今年もグリーンカーテンに取り組もうと考えている人・・・

個人、事業者を対象に、「グリーンカーテンの育て方講習会」を開催。参加者には、ゴーヤの苗を無料配布します。

取り組みやすい節電対策であるグリーンカーテンに、挑戦してみよう。

日時 5月16日(土)

午前10時～10時30分

※受け付けは、午前9時45分～



昨年度のグリーンカーテンのようす

場所 マロニエ2階集会室202
定員 市内在住の個人・事業者合わせて50世帯・社(申し込み先着順)
※グリーンカーテン設置後に、結果報告書と写真を提出していただきます。
申込 5月7日(木)から、環境政策課に電話で
主催 神奈川県西部広域行政協議会・環境部会

※講習会終了後に、ゴーヤの苗(1世帯・社4株ずつ)と「グリーンカーテンの育て方マニュアル」を配布します。
※ゴーヤの苗は、JANAかながわ西湘から寄贈されたものです。

「みて・あそんで・つくる展」 出張工作教室 つくってあそぼう!



主催・問 文化政策課 ☎33-1706
日時 5月4日(祝)午前11時～午後4時
内容 ・端材を使った工作コーナー
 ・あそびはがき工作コーナー
 ・ワイヤーアートと作家による実演と即売コーナー
参加費 500円～ **申込** 当日受け付け

生産者による カーネーション対面販売



写真はイメージです

主催・問 JAかながわ西湘 農産物直売所 朝ドレファ～ミ♪ ☎23-3100
日時 5月9日(土)・10日(日)午前10時～午後5時
内容 ・鉢植カーネーションの販売
 ・フラワーアレンジメントの販売
 ・プリザーブドフラワーの販売

フラワーデザイナーによる 母の日アレンジ



フラワー サロン リトル ジェイツ
主催・問 Flower Salon little jades ☎070-6551-1724(廣澤)
日時 5月10日(日)午前10時～午後6時
内容 せっけんの香りのする樹脂素材の花でアレンジメント体験
定員 10人程度 **参加費** 1,000円
申込 5月5日(祝)までに、電話またはメール (little-jades0405@will.com) で。

ハルネ小田原駅直朝市

主催・問 ハルネ小田原街かど案内所 ☎23-1150
日時 5月23日(土)午前10時～午後1時
内容 新鮮な地場産品などの販売

ハルネギャラリーの展示予定

.....
 小田原春の観光キャンペーン 開催中～5月7日(木)
 小田原北條五代祭り 開催中～5月7日(木)
 これが、小田原ブックです。 5月8日(金)～6月4日(木)

☎☎ 小田原地下街「ハルネ小田原」ホームページ <http://www.harune-odawara.com/>

連 今月の 載 笑顔

叔父との
貴重な体験を
皆に伝えたい

「心に残る医療」 体験記コンクールで 受賞



受賞記念の盾

「いつか、叔父の姿を文章にしたいと思っていた」
 伊藤さんが中学3年生まで住んでいた大分県津久見市の保戸島は、周囲4キロメートルしかない小さな島。そこで医師をしていた叔父との思い出を、体験記にまとめました。
 「叔父は50年以上、島で唯一の医師

によりよい医療環境を作ることを目指し、医療や介護の体験記を広く募集する「第33回『心に残る医療』体験記コンクール」で、国府津在住の伊藤千晶さんが、「読売新聞社賞」を受賞しました。



伊藤千晶さん

でした。急患が出れば、早朝だろうが夜中だろうが、趣味だった魚釣りの最中だろうが診療に駆けつけました。島の誰からも親しまれ、「先生」と呼ぶ人はほとんどいませんでしたね。そんな叔父のことを多くの人に知ってもらいたかった。その気持ちだけだったので、受賞には驚きました」と話します。
 文章を書くことだけでなく、着なくなった着物で洋服を作ったり、健康のために体操教室に通ったり、多彩な趣味を持つ伊藤さん。
 「これからも、いろいろな文章を書いていきたい。今、一番興味があるのは中国語。勉強中です」
 意欲的で、行動力にあふれる姿は、生き生きと輝いていました。

〈新連載〉

知りたい！ 広めたい！ 地域自慢

1

みんなが「知りたい！」「広めたい！」「地域の自慢を紹介します。」

富士見地区

富士見地区は、JR東海道本線鴨宮駅の南側に位置し、西は酒匂川、東は下菊川に囲まれています。地域内には、新田公園などの大きな公園が3か所、かもめ図書館、下水道コミュニティホールかるがもなどがあり、恵まれた住環境です。

下菊川のこいのぼり

下菊川では、4月末～5月上旬に、100匹以上のこいのぼりが空を泳ぎます。こいのぼりは、地域の人などからの寄附で集めたもの。今年で5年目を迎えたこの取り組みは、第一長寿会が中心となり、南鴨宮4区自治会や鴨宮南部商工振興会と協力し実施しています。



発起人

第一長寿会前会長



井藤英一さん

こいのぼりを飾り始めたのは、「家にもりがちな高齢者が、散歩するきっかけになれば」との思いからでした。毎年、楽しみにしている人が増え、地区外の人も見に来てくれるようになり、やってよかったと感じています。初めの頃は、こいのぼりをつけるロープを川に渡すのも一苦労でしたが、今では、対岸にロープを投げて渡せるようになりました。

今年も、より多くの人に楽しんでもらえるよう、昨年より50メートル長い範囲で、こいのぼりを泳がせます。いつか酒匂川でもやりたいという夢を持っています。

恒例行事と日頃の活動

1月の道祖神山車曳きや4月の神明神社例大祭、8月の夏祭り、秋の地区民体育祭などがあります。また、地域住民による美化活動が盛んで、公園では長寿会が中心となり、清掃やプランターの整備をしたり、手作りの落ち葉入れを作ったりしています。年4回行われる富士見地区自治会連合会主催の「街頭ポイ捨て防止キャンペーン」には、毎回50人以上が参加し、鴨宮駅南口から小田原大橋まで、ゴミ拾いを行っています。街がきれいになることで地域に愛着を持ち、住民同士の結びつきを深めています。



いいね! がいっぱい 中学校 その1

地域の特色を生かし、
さまざまな活動に取り組む小田原の中学校。
そんな各中学校の「いいね!」を紹介します。

目指す子どもの姿

「3つの心」と

「3つの力」を持った

「未来を拓く^{ひろ}

たくましい子ども」



市では、人としての優しさや愛情、真心などの「温かい心」、思いやりや寛容さを持つ「広い心」、困難を乗り越え、何事にも挑戦する「燃える心」を3つの心としています。

また、目的意識を持って学習に取り組む、問題を解決していく「学ぶ力」、学ぶ力を基に、自由に発想し実生活で活用・探求していく「創る力」、さらに、それらの力を土台にし、自分の周りの人や環境などに興味を持ち、理解して共生していこうとする「関わる力」を3つの力としています。

これら3つの心と3つの力を持った「未来を拓くたくましい子ども」を目指す子どもの姿として、市立中

学校11校全てにおいて、各地域の特色を生かした、創意工夫に富んだ学校教育を行っています。

城北中学校では、地域の青少年健全育成協議会が取り組む美化活動「花いっぱい運動」に、多くの生徒が自主的に参加し、地域活動に取り組んでいます。また、酒匂中学校生徒会では、「いじめ撲滅運動」への参加を市内中学校に呼びかけ、白鷗中学校などと連携して活動しています。さらに、千代中学校サッカー部は、神奈川県新人大会で優れた成績を収めるなど、学校ごとに目指す子どもの姿が見られるようになっていきます。

そんな「おだわらっ子」の活躍を、来月号から中学校ごとに紹介していきます。ご期待ください。